

## 予算決算特別委員会発言一覧（2日目）

第439回定例会 9月25日

会派名	委員名	要 旨	質疑時間(分)
自民党 福井県議会	田中 宏典	1 嶺南地域への自衛隊誘致について 2 使用済燃料の乾式貯蔵について 3 立地地域の将来像に関する共創会議のあり方について 4 嶺南Eコースト計画の拡充について 5 その他	50   10:00   10:50
越前若狭 の会	藤本 一希	1 高校生県議会より (1) いじめ対策について (2) 主権者教育の拡充について 2 乾式貯蔵施設について 3 福井アリーナについて 4 その他	35   10:50   11:25
自民党 福井県議会	力野 豊	1 道路行政について 2 目指すべき医療体制について 3 福井アリーナについて 4 その他	30   11:25   11:55
自民党 福井県議会	山岸 猛夫	1 アリーナ構想について 2 その他	30   11:55   12:25
休 憩（65分）			
民主・ みらい	渡辺 大輔	1 アリーナの事業計画 2 学校現場が抱える諸課題 3 関西電力の地域振興資金 4 介護職員確保 5 その他	50   13:30   14:20
自民党 福井県議会	田村 康夫	1 県政全般について	60   14:20   15:20

（注）「発言要旨」は予定であり、時間等の都合により変更される場合があります。

# 予算決算特別委員会付託議案一覧表

第439回定例会

## 予算議案

議案番号	件名
第64号議案	令和7年度福井県一般会計補正予算（第2号）
第65号議案	令和7年度福井県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）

## 決算議案

第78号議案	令和6年度福井県歳入歳出決算の認定について
第79号議案	令和6年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について

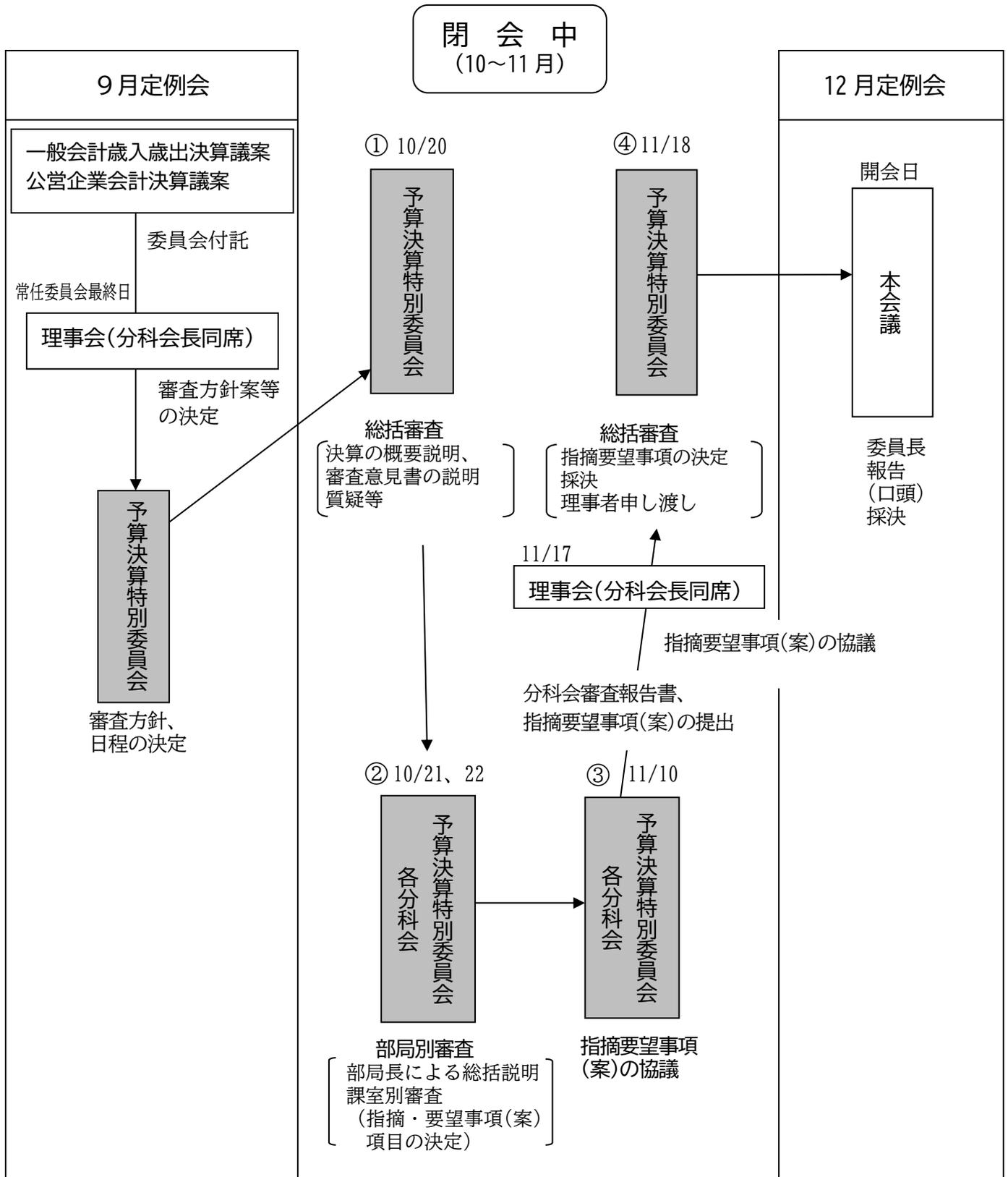
## 予算決算特別委員会(決算審査)日程表

〔令和7年度〕

開催日時	委員会名	場 所	審 議 事 項
10月20日(月) 10:00~	予算決算特別委員会	全員協議会室	総括審査 福井県歳入歳出決算について 公営企業会計決算について
10月21日(火) 10:00~	予算決算特別委員会 総務教育分科会	第1委員会室	福井県歳入歳出決算審査 ・総務部 ・会計局 ・監査委員 ・人事委員会 ・議会局
	予算決算特別委員会 厚生分科会	第2委員会室	福井県歳入歳出決算審査 ・防災安全部 ・エネルギー環境部
	予算決算特別委員会 産業分科会	第3委員会室	福井県歳入歳出決算審査 ・交流文化部 公営企業会計決算審査 ・工業用水道事業会計 ・水道用水供給事業会計 ・臨海工業用地等造成事業会計 ・臨海下水道事業会計 福井県歳入歳出決算審査 ・産業労働部 ・労働委員会
	予算決算特別委員会 土木警察分科会	第4委員会室	公営企業会計決算審査 ・流域下水道事業会計 福井県歳入歳出決算審査 ・土木部
10月22日(水) 10:00~	予算決算特別委員会 総務教育分科会	第1委員会室	福井県歳入歳出決算審査 ・教育委員会 ・未来創造部
	予算決算特別委員会 厚生分科会	第2委員会室	福井県歳入歳出決算審査 ・健康福祉部 公営企業会計決算審査 ・病院事業会計
	予算決算特別委員会 産業分科会	第3委員会室	福井県歳入歳出決算審査 ・農林水産部
	予算決算特別委員会 土木警察分科会	第4委員会室	福井県歳入歳出決算審査 ・公安委員会
11月10日(月) 10:00~	予算決算特別委員会 各分科会(※)	各委員会室	指摘・要望事項案の協議
11月17日(月) 10:00~	予算決算特別委員会 理事会	中会議室	総括審査の運営について協議 <b>※分科会長出席</b>
11月18日(火) 10:00~	予算決算特別委員会	全員協議会室	総括審査 指摘・要望事項の決定 議案の採決

※理事者の出席を求めず、委員のみで開催します。

# 決算審査フロー図（令和7年度）



# 令和7年度決算審査方針

## 1 令和7年度の決算審査の考え方

社会保障関係経費の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、様々な課題に柔軟に対応し、本県のさらなる発展を目指すためには、行財政改革アクションプラン 2024 に基づき行財政改革を着実に推進していく必要がある。こうしたことから、決算審査の実施にあたっては、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本に則り、事業の成果のみではなく、中長期的な視点での有効性も含めて投資効果を検証するなど、事業の総括がなされているかを確認する。

また、「北陸新幹線開業効果の最大化」「人口減少社会への対策」「長期ビジョンの着実な推進」「社会基盤の整備」に重点を置いて編成された予算に基づく各事業が、県民生活の質の向上に結び付く効果を挙げたかどうかの観点から審査を行う。

なお、昨年度の国費受入不備事案を受け、県は徹底した再発防止の取組を行っているところであるが、二度とこうした問題を繰り返すことのないよう、議会としても、引き続き慎重かつ厳正な審査を行う。

## 2 審査の方法

決算審査は、次の点に留意して行う。

- (1) 収入は予定どおり確保できたか。また、収入未済の原因を的確に把握し、その縮減のために適切な措置を講じているか。
- (2) 事業の目的に沿って、予算を効率的かつ有効に執行しているか。
- (3) 財産の取得、管理および処分の手続きは適正に行われているか。
- (4) 前年度の指摘・要望事項に対する措置状況はどうか。今年度の予算にどう反映させているか。

## 3 指摘・要望における留意事項

指摘・要望は、決算審査の結果を今後の予算編成等に反映させるための提言であることを踏まえ、次の点に留意して行う。

- (1) 次年度の予算編成や当該年度の予算執行に反映できるよう審査を行い、指摘・要望を行う。
- (2) 分科会の部局別審査の結果を踏まえ、部局横断的、総合的な視点で、指摘・要望事項を取りまとめる。
- (3) 前年度の指摘・要望事項に対する措置状況を踏まえ、更なる改善が必要な場合は、引き続き指摘・要望を行う。